

監査の結果

1 監査の種類

財務監査（定期監査）及び行政監査

2 監査の対象部課等

健康こどもみらい部：保育課、青少年課、健康医療課

3 監査対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 監査の実施内容

次に掲げる財務に関する事務を主に、事務が法令に適合し、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出により書面調査等を実施するとともに、関係職員に説明を求めた。

- (1) 収入に関する事務
- (2) 支出に関する事務
- (3) 契約に関する事務
- (4) 補助金等に関する事務
- (5) 財産の管理に関する事務
- (6) 庶務その他事務

5 監査の結果

監査の対象となった事務については、次に指摘する事項を除き、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、事務執行上留意すべき事項については、口頭により指導した。

【指摘事項】

（保育課）

保育所給食用物資の購入について、前回監査時に指導した多数の事項で、改善に向けた検討又は努力がみられませんでした。

（青少年課）

厚木市青少年指導員連絡協議会の会計事務に係る現金について、差引簿と現金残高が一致していませんでした。